

会員事業場における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く安全意識の高揚と安全活動の定着を図りながら労働災害の減少を目指すために、平成29年度も各種運動を展開してまいりますので、会員事業場におかれましても、各種運動を契機として、より一層、労働災害防止に向けて取組んで頂きますよう、宜しくお願いいたします。

尚、第12次労働災害防止計画の最終年となる平成29年については、荷役作業中での死亡災害が「荷役5大災害」(①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフト使用時の事故、④無人暴走、⑤トラック後退時の事故)により発生している現状に鑑み、各種運動期間中を通じ、その防止対策等の周知・徹底を図ってまいりますので、あわせて宜しくお願いいたします。

### 1. 「荷役5大災害」の防止対策

- A. 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
- B. 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施
- C. 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
- D. トラックの逸走防止措置の実施
- E. トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

※関連するパンフレット等については、別途送付いたします。

### 2. 「陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」

- A. 実施期間  
平成29年7月1日(土)から平成29年12月31日(日)まで
- B. スローガン  
「みんなで築く安全職場 総力挙げて目標達成12次防」

### 3. 「平成29年度全国安全週間」

- A. 実施期間  
平成29年7月1日(土)から平成29年7月7日(金)まで
- B. スローガン  
「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」
- C. 岩手労働局長メッセージ

**全国安全週間 岩手労働局長メッセージ**

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で九十回目を迎えます。

この間、全国では、労使が協議した労働災害防止対策が展開され、長期的には、労働災害は減少し、平成二十八年度の死亡者数は二年連続して千人を下回りました。

岩手県内においては、労働災害による休業四日以上以上の死者数は、平成二十二年から平成二十八年まで五年連続で増加し、その後、平成二十七年、平成二十八年は連続して減少したものの、依然として高い水準にあり、予断を許さない状況となっています。

また、第12次労働災害防止計画の最終年である本年は、全国的には休業四日以上以上の死傷災害は前年より増加し、死亡災害についても平成二十八年十一月から平成二十九年二月まで四か月連続で前年同月を上回っている状況にあり、これらの要因としては、基本的な安全管理の取組が労働者に徹底されていないこと、第二次産業においては、多店舗展開企業等の傘下の店舗等に安全担当者がおらず、安全活動が低調となっていることなどが考えられます。

こうした状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意し、平成二十九年度の全国安全週間は、

**「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」**

をスローガンとして、七月一日から七月七日まで展開されます。

この全国安全週間に契機として、それぞれの職場で、改めて労働災害防止の重要性を認識し、労働災害の約四分の一を占める転倒災害の防止対策の取組(定着)状況を確認するなど、安全活動の着実な実行を図るとともに、県内の産業界の安全水準がさらに向上するとともに、岩手県の東日本大震災からの着実な復興が進むことを祈念いたします。

平成二十九年七月一日  
岩手労働局長 久古谷 敏行